

有機農業の推進について

生産局農業環境対策課

平成 25 年 3 月

農林水産省

1 有機農業の現状に関するデータ

- 平成22年度の調査によると、我が国の有機農業に取り組む農家数は、全国で1.2万戸、栽培面積、出荷量はいずれも農業全体の0.4%程度と有機農業の取組はまだまだ少ない状況。
- 一方、有機農業者の年齢構成を見ると、農業全体に比べ若い層が多く、約半数が60才未満となっている。

○ 有機農業に取り組んでいる農家数

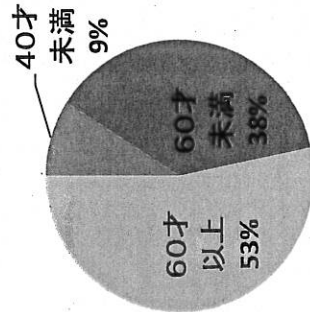
有機農業	農業全体
1.2万戸(0.5%) うち 有機JAS認定農家数 4千戸	253万戸(100%) 資料:2010年世界農林センサス (総農家数)

○ 国内の栽培面積

有機農業	農業全体
1.6万ha(0.4%) 内訳 有機JASほ場 9千ha 有機JASほ場以外 7千ha	461万ha(100%) 資料:21年耕地面積統計

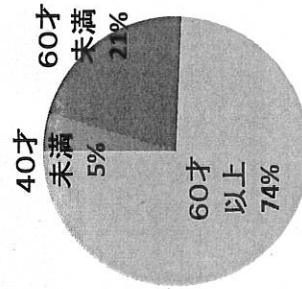
○ 有機農業に取り組んでいる農家数の平均年齢・年齢構成

有機農業



平均年齢:59.0才

農業全体



平均年齢:66.1才

注1資料:2010年世界農林センサス
(基幹的農業従事者)

○ 国内の出荷量

有機農業	農業全体
10.2万トン(0.4%) 内訳 有機JAS格付 57千トン 有機JAS格付以外 44千トン	2,909万トン(100%) 資料:21年食料需給表等

2 有機農業の推進に関する法律の制定

- 有機農業を推進するため、超党派の議員立法により「有機農業の推進に関する法律」が平成18年12月に成立。
- 同法に基づき、農林水産省では「有機農業の推進に関する基本的な方針」(基本方針)を平成19年4月に制定。
- 基本方針の策定以降、都道府県に対し推進計画策定の働きかけを行うとともに、基本方針に定める施策の具体化を図るため、全国における推進体制の整備を推進。

- 有機農業の定義(第2条)

【有機農業】

- 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業

3 有機農業の推進に関する基本的な方針の制定

○ 基本方針等の作成(第6条、第7条)



都道府県は国の基本方針に即し、推進計画の策定に努める。

有機農業の推進に関する基本的な方針

平成19年度からおおむね5年間を対象として、農業者等が有機農業に積極的に取り組めるようになるための条件整備を進めることに重点をおいて策定。



有機農業の普及及び推進の目標

- ① 有機農業の技術体系の確立
- ② 有機農業の普及指導体制の整備(全都道府県)
- ③ 有機農業に対する消費者の理解の増進
(有機農業の取組内容を知る消費者の割合が50%以上)
- ④ 有機農業の推進計画の策定と推進体制の整備
(推進計画は全都道府県、推進体制は全都道府県と50%以上の市町村)

3-1-1 有機農業の技術体系の確立

- 基本方針において、安定的に品質・収量を確保できる有機農業の技術体系を確立することを目標
- 地域の特性に応じた有機農業生産技術の構築等の研究を実施するとともに、各地に存在する有望な技術の実証試験を行い、有機農業標準栽培技術指導書(指導者向け栽培マニュアル)を作成。

○有機農業に関する研究の推進

先進有機農業事例の科学的解明

- ・ 水稻の有機栽培技術(抑草, 病虫害抑制, 養分供給, 栽培管理)
- ・ 有機栽培野菜圃場での病虫害発生抑制機構微生物特性
- ・ 有機栽培実践果樹園での病虫害発生抑制機構
- ・ 有機農産物の特性解明(網羅的代謝成分解析)

など 16課題

地域特性に適応した有機農業生産技術の構築

- ・ 東北地域などの寒冷地水田(雑草防除、病害回避)
- ・ 関東地域のジャガイモ栽培(拮抗微生物による病害抑制)
- ・ 東海・近畿地域のナス科施設果菜(病害抑制・養分管理)
- ・ 近畿・中四国地域の露地野菜栽培(バイオフェュエーゲーシオン)
- ・ 九州地域の水田二毛作体系(雑草防除、未利用有機資源)

など 37課題

○有機農業に関する技術の体系化

有機農業標準栽培技術指導書作成事業

各都道府県の普及指導員等が有機農業栽培技術の指導の基礎となる標準栽培技術指導書を作成。(新規就農、転換参入者向け)

平成22年度	葉菜類等
平成23年度	水稻・大豆
平成24年度	果樹・茶
平成25年度	果菜類
平成26年度	等



○ 標準栽培技術指導書に対する評価等

「標準栽培指導書」を事業実施主体のHPで公表
→掲載後1ヶ月間で9万超のアクセス

各都道府県に配布を行ったが、有償での追加配布依頼があるなど、関心が高い。

→無償ダウンロード可能 ((財)土壌協会HP参照)

3-2 有機農業の普及指導体制の整備

- 基本方針において、有機農業の普及指導体制を全ての都道府県で整備することを目標。
- 有機農業を担当する専門の普及指導員を整備する県は半分程度。

1 普及指導事業における取組

- 協同農業普及事業の運営に関する指針 平成22年4月9日告示

(一部抜粋)

第2 普及事業活動の基本的課題

- 五 持続可能な農業生産に向けた取組及び農業分野における地球環境対策に対する支援
環境負荷の低減に加え、地球温暖化防止、生物多様性保全等の効果が高い農業生産に向けて、総合的病害虫・雑草管理、有機農業等の取組に対する支援を行う。

また、地球温暖化に適応する農業生産に向けた取組に対する支援を行う。

2 普及指導体制の整備

有機農業を担当する普及指導員の配置	普及指導員研修を受けた県
23年度(6月末現在) 22 県	19～23年度 47県 合計258名

- 民間による有機農業の研修受入施設の整備状況

年度	所在都道府県名
H20	栃木県、鹿児島県
H21	茨城県、岐阜県、徳島県、熊本県
H22	奈良県

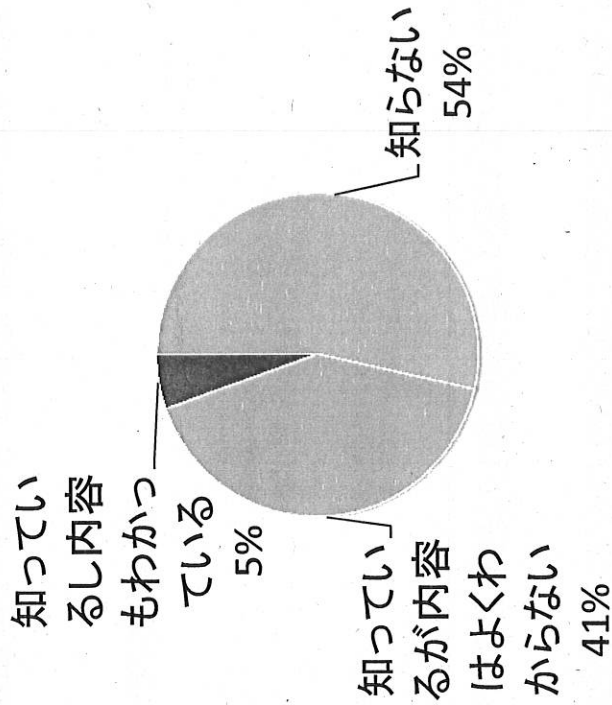
3-③ 有機農業に対する消費者の理解

- 基本方針において、有機農業に対する消費者の理解の割合を50%以上とすることを目標。
- 有機農業に対する消費者の理解は、約8割に達している。
 [有機農業に対する理解とは、
 有機農業が化学肥料及び農薬を使用しないこと等を基本とする環境と調和の取れた農業であることを知ること]

○あなたは「有機農業」に化学肥料、合成農薬を使用しないことにより、環境への負荷を減らす役割があることを知っていましたか

	20代	30代	40代	50代	60代	合計
よく知っていた	23.6	24.4	33.8	41.0	54.8	31.5
少し知っていた	44.6	51.4	50.6	52.2	38.3	48.9
知らなかった	31.8	24.2	15.6	6.8	7.0	19.6

○有機JASマークの認知度



資料：「有機農業に関する消費者の意識調査報告」(特定非営利活動法人日本有機農業研究会(平成21年3月))

3-4 有機農業の推進計画の策定と推進体制の整備

- 基本方針において、全ての都道府県に有機農業の推進計画の策定及び有機農業の推進体制の整備、50%の市町村において推進体制の整備を行うことを目標。
- 都道府県の推進計画の策定状況は、計画どおりとなっているが、市町村の体制整備は遅れている状況。

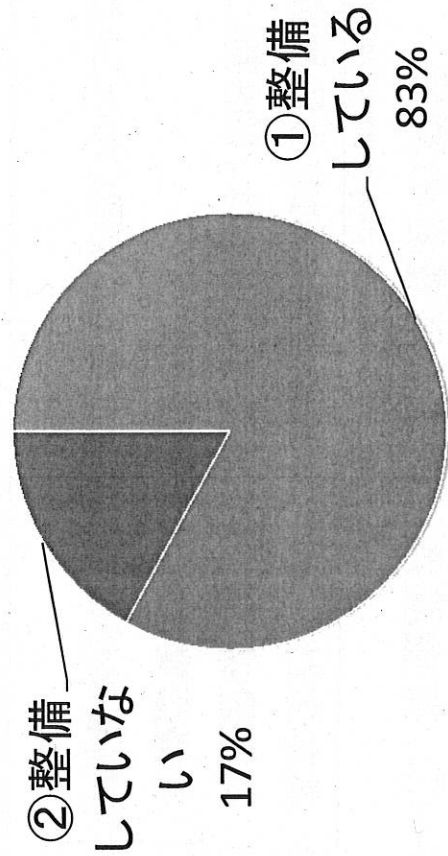
○ 都道府県における有機農業推進計画の策定状況

年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	目標
都道府県数	9	29	37	40	47	全県

資料) 農業環境対策課調べ

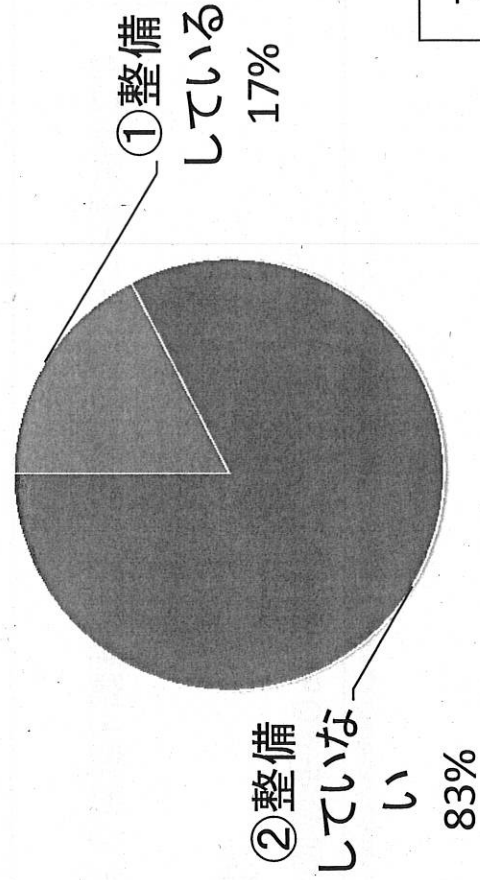
○ 都道府県における有機農業推進体制の体制整備状況(平成24年度)

47都道府県



○ 市町村における有機農業推進体制の整備状況(平成24年度)

1,653市町村

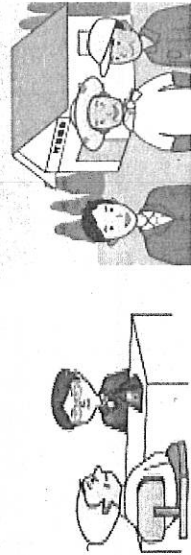


4 今後の有機農業の推進(平成25年度予算概算決定)

- 有機農業への参入支援、栽培技術の体系化、有機農産物の理解促進を推進するとともに、有機農業に取り組む産地の供給力拡大のための安定供給力強化等の取組を支援します。
- また、環境保全型農業直接支援対策において生物多様性保全に効果の高い営農活動として有機農業の取組に対して支援します。

全国段階での有機農業の推進に関する基礎的な支援

- ・ 有機農業が地域に定着することによる経済的波及効果等についての収集・分析など
- ・ 有機農業の標準的栽培技術の体系化など
- ・ 実需者に対する有機JAS認定農産物の取扱促進のための講習会、地域ブロック毎のマッチングフェアの開催など

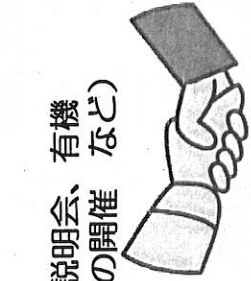


生産環境総合対策事業
(有機農業総合支援分)
【49(67)百万円】

産地における有機農業の戦略的拡大に対する支援

【有機農業供給力拡大地区推進事業】

- ・ 有機農業供給力拡大プログラムの策定
- ・ プログラムに基づく取組の支援
産地販売力強化
(実需者等の啓発活動、有機農産物の成分分析 など)
- 安定供給力強化
(技術実証ほの設置、有機農業栽培技術講習会の開催 など)



有機農業者育成力強化
(参入希望者への現地説明会、有機JAS取得のための講習会の開催 など)

産地活性化総合対策事業
【2,271(5,288)百万円の内数】

環境保全型農業直接支払制度による支援

- ・ 事業の概要
化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動(カバークロップ(緑肥)の作付、有機農業の取組等)に取り組み場合に支援
- ・ 支援対象者
農業者(法人含む)、共同販売を行う集落営農、農業者グループ
- ・ 支援の基準
国の支援単価は4,000円/10a以内
国と地方公共団体が1:1の負担割合で支援

環境保全型農業直接支援対策
【2,644(2,644)百万円】

有機農業推進事業実施地区マップ

農林水産省では、産地収益力向上支援事業（有機農業地区推進事業）において、地域における有機農業推進の取組を支援しています。平成24年度は、全国で50地区を支援しています。



南島原市有機農業推進協議会
(長崎県南島原市)
7つの生産団体、1生協、県、市との連携・協力のもと、有機農業者(52名)を対象としたJAS制度学習会と、いつた知識向上、新規就農者の育成、消費者との意見交換会、交流会、生き物調査等を開催しています。



今治市有機農業推進協議会
(愛媛県今治市)
「食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言」が、今治市食と農のまちづくり条例を制定。また、昭和58年から有機農産物の学校給食で使い始めました。毎月2回有機農業の市民講座も開催されています。

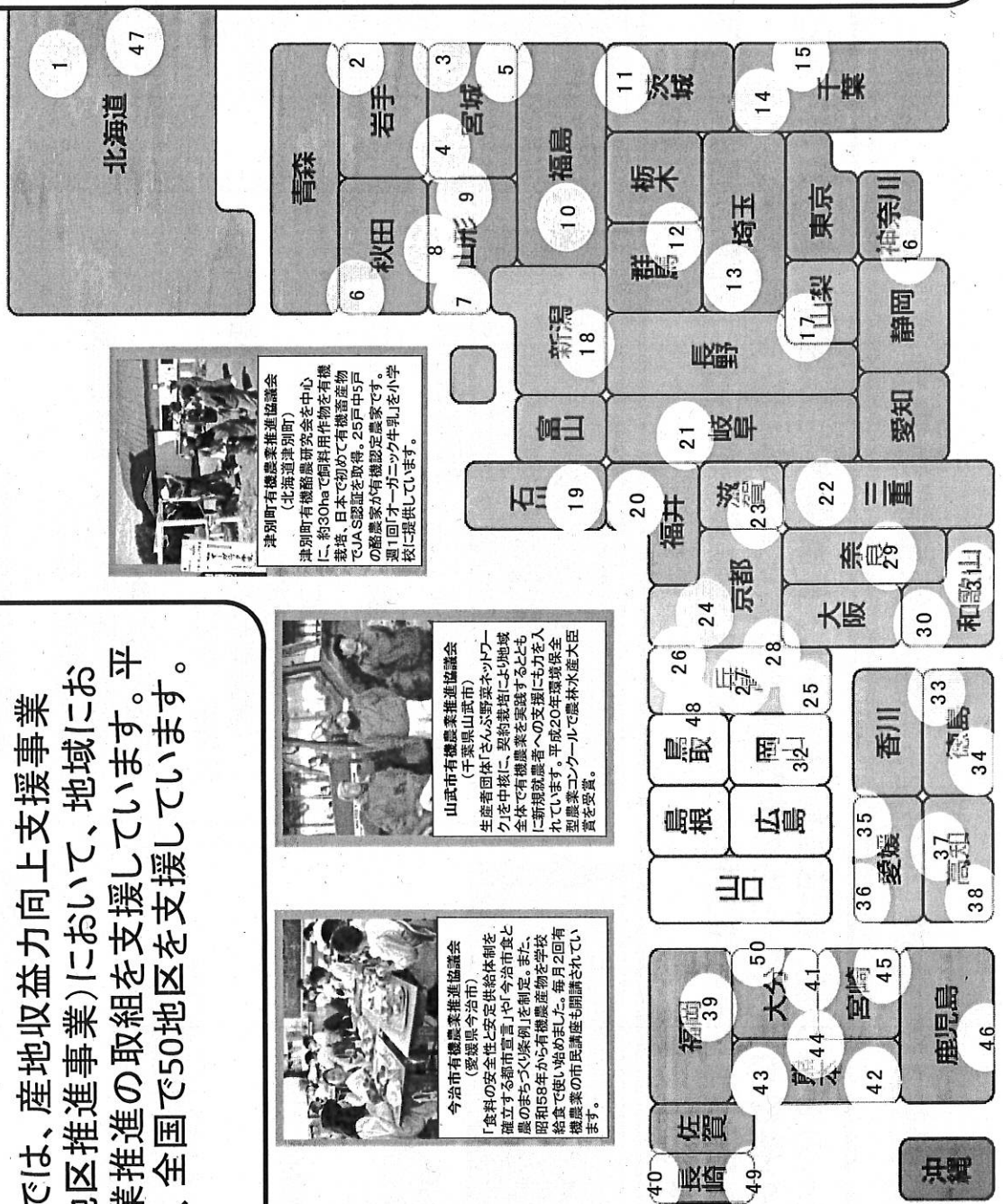


山武市有機農業推進協議会
(千葉県山武市)
生産者団体「さんさん野菜ネット」が中心に、契約栽培による地域全体で有機農業を推進するとともに新規就農者への支援にも力を入れています。平成20年度環境保全型農業コンクールで農林水産大臣賞を受賞。



津別町有機農業推進協議会
(北海道津別町)
津別町有機務研究会を中心として、約30haで飼料用作物を有機栽培。日本で初めて有機畜産物のJAS認証を取得。25戸中5戸の酪農家が有機認定農家です。週1回「オージーミルク」を小学校に提供しています。

- (平成24年度事業実施地区一覧)
- 1 津別町有機農業推進協議会
 - 2 一関地方有機農業推進協議会
 - 3 JAみどりの有機農業推進協議会
 - 4 加美よつば有機農業推進協議会
 - 5 栗原市有機農業推進協議会
 - 6 大湯村有機農業推進協議会
 - 7 鶴岡市有機農業推進協議会
 - 8 遊佐町産地収益力向上協議会
 - 9 最上地域有機農業推進協議会
 - 10 やまもと有機農業推進協議会
 - 11 喜多方市環境にやさしい農業推進協議会
 - 12 高崎市倉洲町有機農業推進協議会
 - 13 小川町有機農業推進協議会
 - 14 北総地区有機農業推進協議会
 - 15 山武市有機農業推進協議会
 - 16 小田原有機の里づくり協議会
 - 17 やまなし有機農業推進協議会
 - 18 阿野野市有機農業推進協議会
 - 19 金沢市有機農業推進協議会
 - 20 コウノト呼び戻す農法推進協議会
 - 21 白川町有機の里づくり協議会
 - 22 伊賀有機農業推進協議会
 - 23 高島有機農業推進協議会
 - 24 美山有機農業推進協議会
 - 25 神戸西有機農業推進協議会
 - 26 コウノト共生農業推進協議会
 - 27 丹波市有機の里づくり推進協議会
 - 28 小野有機農業推進協議会
 - 29 宇陀市有機農業推進協議会
 - 30 那賀地方有機農業推進協議会
 - 31 田辺市有機農業推進協議会
 - 32 総社市有機農業推進協議会
 - 33 徳島有機農業推進協議会
 - 34 木頭柚子有機農業推進協議会
 - 35 今治市有機農業推進協議会
 - 36 西予市有機農業推進協議会
 - 37 高知ものべ川有機農業推進協議会
 - 38 四万十町有機農業推進協議会
 - 39 赤村有機農業推進協議会
 - 40 南島原市有機農業推進協議会
 - 41 「給食畑の野菜」有機農業推進協議会
 - 42 人吉市有機農業推進協議会
 - 43 宇城市有機農業推進協議会
 - 44 山都町中山間地有機農業推進協議会
 - 45 綾町有機農業推進協議会
 - 46 かこしま有機農業推進協議会
 - 47 大空町有機農業推進協議会
 - 48 やまなし有機の里づくり推進協議会
 - 49 雲仙市有機農業推進ネットワーク
 - 50 おおい有機農業推進協議会



■都道府県が考える「基本方針に別途付け加えるべき施策」

問3	基本方針における各施策について別途付け加えるべきと思ふ施策
	雑草・抑草、病害虫、土づくり技術の開発、先進農家の特徴的な技術の収集・整理
	有機農業に活用できる環境にやさしい農業技術の開発、民間の有機農業研究機関との連携
	国における技術実証・技術開発の促進
	有機栽培培換時期の課題の抽出及び解決
	有機栽培技術ネットワーク組織の設置による、情報交換の促進
	有機農業実践者の技術の向上や交流促進のための研修会の開催、有機JAS制度の啓発、等
	有機農業を行う上での基礎技術の習得支援等
	国段階における試験研究機関との連携、市町村・JAにおける推進体制の整備
	有機農業に活用できる技術の開発と体系化
	有機農業者を対象とした研修会の開催
	除草機等の購入に対する支援
	有機農業団体が実施する就農相談・研修受入活動に対する国費での支援
	関係機関が連携した就農支援と、必要な情報を共有する仕組づくり
	農地輪旋等の受け入れ体制整備
	新規就農希望者に対する指導、助言を行う有機農業者への支援
	環境保全型農業直接支援対策事業における有機農業の取組支援の継続・充実
	環境保全型農業直接支援対策の取組の働きかけ
	環境保全型農業直接支援対策の推進による支援
	環境保全型農業直接支援対策への取組の働きかけ
	環境保全型農業直接支援対策
	有機農業者に対してはエコファーマーや農地水とは切り離して支援すべき
	法律で規定する有機JASやエコファーマー農産物等は、販売店でコーナーを設置するなどして消費者に伝わるような体制作りをする
	流通業者等へのPR活動、量販店との連携強化、流通経費の低減への取組支援
	ホームページを活用した啓発等
	インターネット、スマホメディアを活用した有機農業に係る情報の発信
	消費者等に対する有機農業に関する情報の提供
	消費者等に対する有機農業者の生産情報の提供
	現場に直結した支援を行うための有機農業窓口担当者の設置
	市町村における有機農業推進計画の策定と体制整備への働きかけ
	有機農業者は地域で担い手として認識されにくく青年給付金(経営開始型)の対象になりたくいため改善が必要。
	有機JAS認証農家及び品目等の情報が一目でわかる仕組み(HP等)の確立
	JAS法における有機農産物と有機農業推進法における有機農業との整理
	改正有機JASに対応した種苗生産支援
	消費者の表示マークに対する認知度向上

■都道府県が国に望む「具体的なサポート」

問4 国に望む具体的なサポート要望
推進体制における活動内容について、他県がどのような活動や議論を行っているのか、情報提供をしていただきたい。
他県の有機農業の推進体制や活動内容について、情報提供をしていただきたい。
市町村が農業振興又は地域振興を行っていく上で、有機農業が大きく寄与している事例の紹介。
民間技術の導入効果等の実証試験や、推進体制における活動内容について、他県がどのような活動や議論を行っているのか情報提供していただきたい。
有機農業推進法に基づき策定した都道府県の有機農業推進計画に沿って、都道府県が実施する有機農業の推進施策への支援措置、及び都道府県（（地独）研究機構等含む）が行う有機農業技術開発に対する支援制度の拡充。
有機種苗の育成について優良事例や先進例の情報を提供いただきたい。
栽培技術の確立
有機農業の有用性の科学的評価等の情報提供
有機農業技術の科学的合理性に関する情報提供
園芸における有機栽培技術の体系化を進め、品目毎の栽培マニュアル等の策定し情報提供願いたい。
有機農業の栽培技術確立に向けた支援、情報提供。
広域でのネットワーク作りと有機農業の技術検証
他県事例、技術情報提供県が主体となつて活用出来る事業（試験研究、推進事務費等）
国において有機農業に関する技術開発ならびに技術の実証をすすめられたい。
26年度以降についても、環境保全型農業直接支援対策と同様に、有機農業者に対する支援を継続していただきたい。
環境保全型農業直接支援対策において、例えば有機の認定を受けていれば、認定面積×支援単価で支援できるような、手続きの簡略化をお願いしたい。
環境保全型農業直接支援対策において、野菜や果樹など、有機農業等の取組みがむづかしく、掛増し経費がかかる品目において、支援単価を増額してもらいたい。
消費者等の有機農業に対する理解促進のため、全国的な広報活動にも力を入れてほしい。
消費者等へ普及啓発するにあたり、有機農業が環境負荷低減にどれだけ貢献しているかを数値化した指標を示していただきたい。
県が事業実施主体となることが可能な、有機農業推進に関するソフトの補助事業
消費者に向けた「有機農業」及び「有機農産物」についての広報やPR活動。
流通促進や販路開拓分野において、農業団体等自らが申請及び活用しやすしい事業設定。
他県において、県内有機農産物の流通・販売関係の現状について、どのような手法で把握をされているのか情報提供いただきたい。
生産者と実需者のマッチング機会の設定までは県で十分に取り組みることができないため、大都市圏を含めた広域での商談会等の開催を今後より拡充していただきたい。
有機農産物の販路拡大が重要と考えており、有機農産物の優位性を広くPRするなど、消費拡大に向けた取組をお願いしたい。また、有機農業者と実需者のマッチングなど、民間も含めた他県の事例を紹介していただきたい。
有機JAS等生産出荷情報等を把握し、情報提供をしてほしい。
本年度、有機JAS登録認定機関の登録取消しにより、農家に資材代等の追加コスト負担や、急に有機JASの格付けができなくなる等の不利益が生じた。農家に不利益が生じないよう、国は責任を持って、認定機関の登録や指導を行ってほしい。認定機関側の都合で農家が認定機関を移行する際、農家に不利益が生じないよう、有機JAS認定番号の共通番号制を取り入れるなど、制度を改善してほしい。
有機農業推進法と有機JAS制度の間で「有機」の定義が異なり紛らわしいので統一してほしい。
個人情報保護法の観点で、国は有機JAS認定農家等の情報公開をしていないため、地方での環境保全型農業直接支援対策を始めとする各種支援対策が県における推進体制を強化するための予算措置があるとうい。普及員の先進地視察研修等、JAS認証に対する支援、認証機関に対する支援